

Management Information

連載 会計実務概論「病医院会計のすべて」

第 2 部 病院会計制度概論

第 8 章 損益計算書の様式

ここまで、貸借対照表の資産・負債および純資産（資本）について主に解説してきた。貸借対照表からは、一定時点の財政状態、つまり資産・負債および純資産（資本）についての現状を読み取ることができる。しかし、経営はある一時点でおこなわれるものではなくて、会計期間（通常は 1 年間）にわたってつねにおこなわれるものである。そこで、1 年間の運営状況・経営成績を表す損益計算書を作成する損益会計というものが必要となる。損益計算書は、貸借対照表と並んで会計のもっとも重要な財務諸表である。本章では、損益会計の意義と損益計算書の様式について解説する。

8-1 損益会計の意義

8-1-1 損益会計の目的

損益会計は、一定期間の運営状況・経営成績を測定・記録・集計・報告するための理論や方法を取り扱う会計領域である。一般企業の場合には、その目的は多岐にわたる。経営者の経営管理、あるいは投資家に対する利益配当の算定の基礎となる配当可能利益の計算、あるいは国・地方公共団体に納税する法人税の算定の基礎となる課税所得の計算といった目的があげられる。そして、損益会計によって作成される財務諸表が損益計算書である。企業会計原則では、損益計算書を次のように定めている。

【企業会計原則】

第 2 損益計算書原則

一 損益計算書の本質

損益計算書は、企業の経営成績を明らかにするため、一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用とを記載して経常利益を表示し、これに特別損益に属する項目を加減して当期純利益を表示しなければならない。

< 続く >

(井出健二郎著「病医院会計のすべて」日本医療企画より)

どうなる？ 令和3年度介護報酬改定

令和3年度は、3年に一度ある介護報酬の改定年度にあたります。介護事業の関係者は、新型コロナウイルス感染症による介護事業所への影響を考慮して、大幅なプラス改定を期待する声も聞かれますが、はたしてそうでしょうか。最後は政治決着になると考えられますが、介護報酬改定が議論されている社会保障審議会 介護給付分科会の議論内容を確認していきます。

□令和3年度介護報酬改定の基本的視点と解説

1) 感染症や災害への対応強化

・新型コロナウイルス感染症などの感染症対策や災害時でもサービスが提供できるような体制が評価されると考えられます。BCPの作成が算定の必須条件になる可能性もあります。

2) 地域包括ケアシステムの推進

・認知症対応、医療との連携、看取りなどの対応力が評価されると考えられます。訪問看護 St が特定施設と連携して看取りを実施するなどの連携体制づくりが重要です。

3) 自立支援・重症化予防の取組の推進

・自立や重症化予防にエビデンスが求められています(科学的介護)「リハビリなどを実施したから報酬を得る」という考えから、リハビリを実施して、良いアウトカムに高い評価をする考え方に移行しています。

4) 介護人材の確保・介護現場の革新

・介護職員の処遇改善、職場環境の改善を評価するのですが、介護報酬が大幅にアップしない中で改善を行うことに限度があります。国は、IT 化や介護ロボットの活用も視野に入れています。

5) 制度の安定性・持続可能性の確保

・リハビリ、口腔、栄養などの増えすぎた各種加算点を整理するようです。

Table with 5 columns: 1. 感染症や災害への対応力強化, 2. 地域包括ケアシステムの推進, 3. 自立支援・重症化防止の取組の推進, 4. 介護人材の確保・介護現場の革新, 5. 制度の安定性・持続可能性の確保. Each column contains detailed bullet points regarding policy changes and implementation goals for the 2021 care fee revision.

(出典：第 196 回社会保障審議会介護給付費分科会 資料 7 (厚生労働省))